

建築士、建築施工管理技士、
特定建築物調査員等の方へ

令和7年度 宮城県
被災建築物応急危険度判定
技術者講習会

R8年度の日程は
しばらくお待ちください

2026/1/22(木)宮城県庁

受講申込OK!

申し込みはこちらから▼



お問い合わせ

宮城県土木部建築宅地課企画調査班

022-211-3245

kentakp@pref.miyagi.lg.jp

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kentaku/oukyuukousyuukai.html>

令和7年度 宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会について

主催 宮城県

宮城県では、大規模な地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定する被災建築物応急危険度判定を定めています。

本講習会は被災建築物危険度判定を行う被災建築物応急危険度判定士を養成することを目的に開催し、講習会修了者は「宮城県被災建築物応急危険度判定士」として宮城県知事に対し登録申請することができます。

記

1 開催日時・会場

| 開催日時 | 会場 |
|---------------------------|----------------------------------|
| 令和7年10月2日(木)13時30分～16時30分 | 自治会館2階203会議室 (仙台市青葉区上杉 1-2-3) |
| 令和8年1月22日(木)13時30分～16時30分 | 宮城県庁行政庁舎2階講堂 (仙台市青葉区本町 3-8-1) |

2 スケジュール

| 時間 | 内容 |
|-------------|--------------------------------|
| 13:00 | (開場・受付開始) |
| 13:30 | 開会 |
| 13:35～14:10 | 被災建築物応急危険度判定の制度について |
| 14:10～15:45 | 被災建築物応急危険度判定の調査方法について |
| 15:45～16:30 | 過去の地震災害における被災建築物応急危険度判定の事例について |
| 16:30 | 閉会 |

3 受講対象者(下記のいずれかに該当する者)

一級・二級・木造建築士(試験合格者含む)、一級・二級建築施工管理技士、一級・二級建築基準適合判定資格者、特定建築物調査員、建築行政実務経験、更新登録者又は既登録者で再受講を希望する者(※)

※令和8年3月31日に有効期限が切れる更新登録者(または過去に有効期限が切れている再登録者)は、講習会の受講は不要で「登録申請書」の提出により更新登録が可能です(任意での受講も可能です)。

4 申込方法 講習会開催前日17時までに、下記リンクもしくは QR コードより申請

<https://logoform.jp/f/i2FMv>

5 受講料 無料

